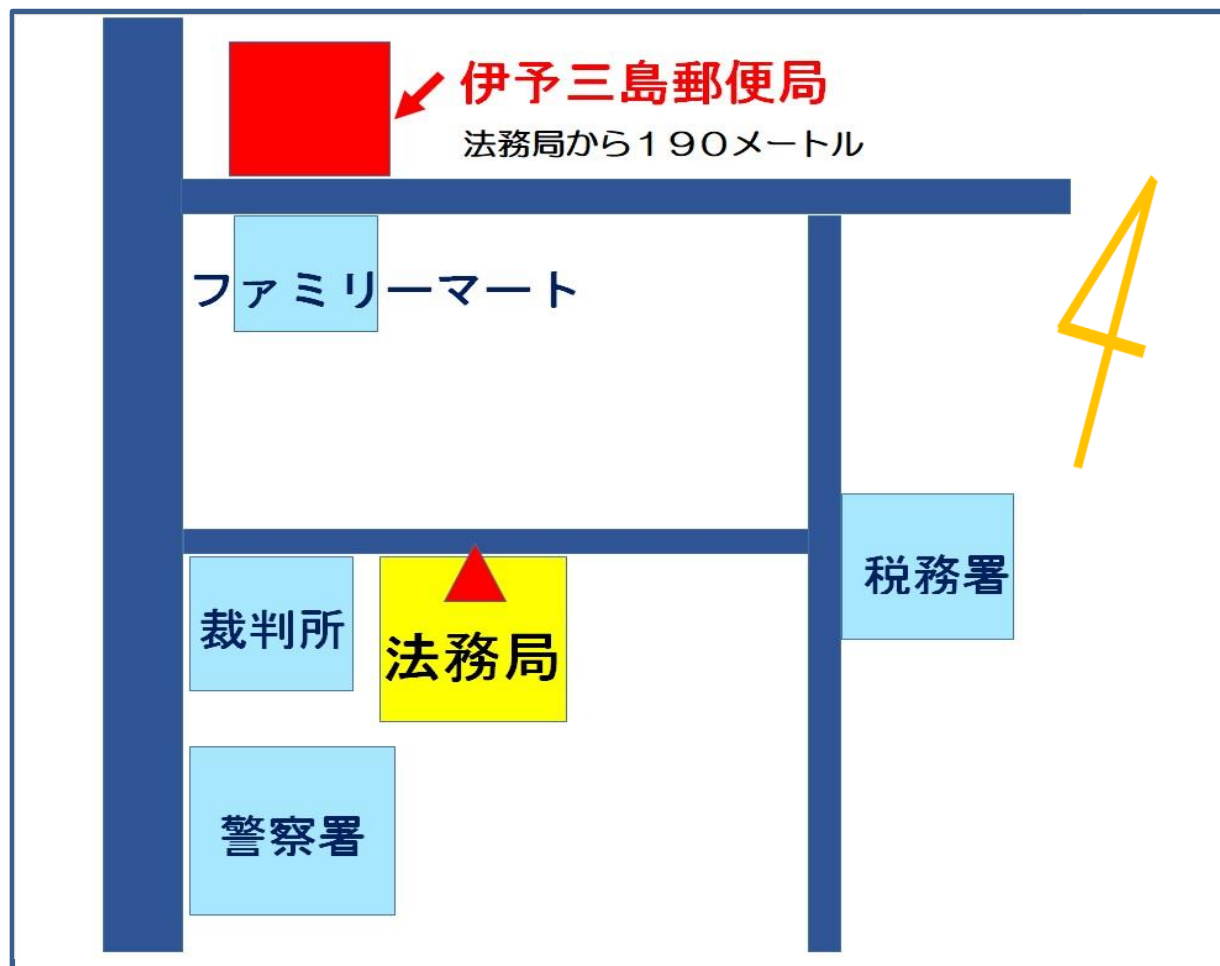


お知らせ(重要)

四国中央支局の証明書発行業務の民間委託終了に伴い、令和6年10月1日(火)から、
印紙売りさばき所が閉鎖されました。

あらかじめ、お近くの郵便局で収入印紙をお買い求めの上、ご来庁をお願いいたします。



利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、
ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

松山地方法務局四国中央支局

主な登記手数料

※手数料は、「収入印紙」で納付いただく必要があります。

区分	手数料	
登記事項証明書（謄抄本）（※）	1 通	6 0 0 円
登記事項要約書（※）・登記簿等の閲覧	1 件	5 0 0 円
地図等の証明	5 0 0 円	
印鑑証明書	1 件	5 0 0 円
登記識別情報に関する証明	1 件	3 0 0 円

※1 通の枚数が 5 0 枚を超える場合には、その超える枚数 5 0 枚ごとに登記事項証明書は 1 0 0 円、登記事項要約書は 5 0 円が加算されます。

登記事項証明書の請求は、オンラインでの手続きが便利です

- 収入印紙は不要！手数料も安い！
- 自宅・会社にいながら！
- 平日の夜 2 1 時まで！
- We b ブラウザでかんたん！



二次元コード

詳しくは、法務局ホームページをご覧ください

https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/online_syousei_annai.html